

お知らせ

三豊市新型コロナウイルス感染症対応従事者応援事業
医療・介護・障害福祉業務に従事している皆さんに商品券を
交付します

▶申し込み・問い合わせ 新型コロナウイルス対策課 ☎73-3034
▶制度に関する問い合わせ (医療分) 健康課 ☎73-3014
(介護分) 介護保険課 ☎73-3017
(障害分) 福祉課 ☎73-3015

新型コロナウイルス感染症に感染するリスクの高い医療・介護・障害福祉の業務に従事している人で、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の慰労金の給付対象となつた人への応援事業として、三豊市商品券を交付します。

対象者
次の要件を全て満たす人
・国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療・介護・障害分）実施要綱における慰労金の給付対象者
・令和2年10月1日時点で、三豊市に住民票がある人

申請期限
令和3年3月1日（月）まで
（当日消印有効）

商品券の額
都道府県からの慰労金給付額が20万円の場合…5万円分
10万円の場合…3万円分
5万円の場合…2万円分

使用期間
令和2年11月1日（日）～
令和3年4月30日（金）

使用場所
市内の取り扱い店舗で利用できます。

配布方法
申請書を受理後、順次申請者宛てに郵送します。

お知らせ

令和2年4月28日～令和3年4月1日に生まれたお子さん対象
三豊市出産育児応援給付金を支給します

▶申し込み・問い合わせ 新型コロナウイルス対策課 ☎73-3034

国の特別定額給付金の基準日（令和2年4月27日）を過ぎて生まれたお子さんを対象に、出産および育児にかかる経済的負担の軽減を図ることを目的として、子ども1人につき10万円を支給します。

給付対象者
次の要件を全て満たす子ども
・令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生したこと
・出生から申請書の提出の日まで継続して三豊市に住民票があること

受給権者（申請者）
①申請書提出日に、給付対象の子どもと同一世帯に属する者として三豊市に住民票がある母
②申請書提出日に給付対象の子とも同一世帯に属する者として三豊市に住民票があり、給付対象の子どもを監護する人
※②は市長が認める特別な理由がある場合に限りります

給付金額
給付対象者1人につき10万円

給付方法
申請者名義の口座へ振り込み



お知らせ

三豊市事業者等応援給付金の期間を延長します

▶申し込み・問い合わせ 新型コロナウイルス対策課 ☎73-3034

新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化が予想されることから、売り上げが減少した市内の小企業などの事業継続を支援するため、三豊市事業者等応援給付金の対象月と受付期間を延長します。

対象月
令和2年3月～12月
（変更前…令和2年3月～6月）

受付期限
令和3年1月29日（金）まで
（変更前…令和2年7月31日まで）

支給対象者
令和元年以前から事業による収入を得ており、今後も事業継続する意思がある中小企業者、農林漁業者を含む小規模事業主などで、次の要件を全て満たす人
①市内に事業所や店舗を有すること
②前年の事業収入が100万円以上あること
③令和2年3月から12月までの事業収入のうち、前年同月比で30%以上、かつ10万円以上の減少があること（ただし、収入がなかった月は除く）

給付金額
直前の事業年度の事業収入からの減少分を上限とします。
・法人…従業員数に応じて設定（上限30万円～50万円）
・個人事業主…上限20万円
※1事業者1回限り
※期間延長前の三豊市事業者等応援給付金の支給を受けた事業者は対象外

必要書類

申請書（勤務先の証明が必要）
※申請書は市ホームページからダウンロードできます。
※健康課、介護保険課、福祉課、新型コロナウイルス対策課および各支所でも配布しています。

提出先
新型コロナウイルス対策課へ郵送または持参

地域外来・検査センターを設置しました

新型コロナウイルス感染症対策として、観音寺市と共同で三豊・観音寺市医師会と連携し、「三豊・観音寺市地域外来・検査センター」を10月1日に設置しました。

検査日時

毎週火・木曜日
午後1時～3時（予約制）
※祝日、年末年始を除く

対象者

医師が検査を必要と判断した場合に、PCR検査を受けることができます。

場所

感染拡大防止および安全確保の観点から非公表としています。

▼問い合わせ
健康課 ☎73・3014

お知らせ

福祉タクシー券交付の登録はお済みですか？

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

4月1日現在、市内に引き続き1年以上住所を有する70歳以上の人で、運転免許証（原付を含む）を持っていない人や免許証を返納した人に、福祉タクシー利用券を交付しています。

事前登録が必要ですので、交付を希望し、今年度まだ交付を受けていない人は、福祉課または各支所にある登録申請書を出してください。



お知らせ

令和3年 三豊市成人式

▶問い合わせ 生涯学習課 ☎73-3135



市内に住所がある人には、11月中旬に案内がきを送付します。市外在住で参加を希望する人は、生涯学習課までご連絡ください。

日時 令和3年1月10日（日）
午後2時開式

※今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置を講じた上で、建物内で会場を分けて開催します。

場所 三豊市文化会館
マリンウェーブ

対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人

くらし

NO コロナハラスメント

～正しい情報をもとに冷静な行動を～

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、うわさ話やSNSなどで感染者や濃厚接触者、医療従事者など、またその家族に対する差別や嫌がらせが問題となっています。感染した個人や場所を特定しようとしたり、感染を疑って心ない発言をしたりすることは、人々の不安をおおります。

こうした差別や偏見、誹謗中傷は決して許されるものではありません。公的機関の発信する正確な情報に基づき、冷静な判断と行動をしましょう。



三豊市 コロナハラスメント 検索

くらし

令和2年7月1日から

三豊市人権尊重のまちづくり条例が施行されています

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

平成18年1月策定の「三豊市人権擁護条例」を改正し、「三豊市人権尊重のまちづくり条例」が施行されました。

多様化する人権課題に対応し、市と市民および事業者が力を合わせ、「人権尊重のまちづくり」を実現することを目的としています。

新条例の主な変更点
①市民一人ひとりの人権が尊重され、個性を生かし多様性を認め合い、誰もが住みよい平和なまちづくりをめざすという目的を明確化
②市の責務、事業者の責務、市民の責務の策定で人権意識の向上をめざす
③相談体制の充実や教育および啓発の策定

詳しくは市ホームページをご覧ください。